

2020年 教育再生を通じた 日本再生の実現に向けて

文部科学大臣・教育再生担当大臣 下村 博文

今、向き合わなければならない我が国の状況

少子化・高齢化の進展及びそれに伴う**経済成長の鈍化**等により、社会保障制度の存続が困難となり、結果、格差が更に拡大するなど、「成長し続け、安全で安心して暮らせる社会」「一人一人の豊かな人生」のいずれも実現しないおそれ。

成長（生産） = **一人一人の生産性** × **労働力人口**

(我が国の一人当たりGDP)
世界第2位→第10位
(1993) (2012)

(我が国の労働生産性)
G7の中で最下位 (2012)

(生産年齢人口予測)
約8千万人→約4千万人
(2013) (2060)
(我が国の労働力率)
59.3% (米国 64.1%)
(2011)

<現在>

<予測される2060年の姿>

人口構造 (2013)

	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
人口	1億2,730万人	1,639万人	7,901万人	3,190万人
割合	—	12.9%	62.1%	25.1%

人口構造 (2060)

	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
人口	8,674万人	791万人	4,418万人	3,464万人
割合	—	9.1%	50.9%	39.9%

全世界GDPに占める各国GDP (2011)

日本	米国	ユーロ圏	他のOECD諸国	中国	インド	その他
6.7%	22.7%	17.1%	18.2%	17.0%	6.6%	11.7%

全世界GDPに占める各国GDP (2060)

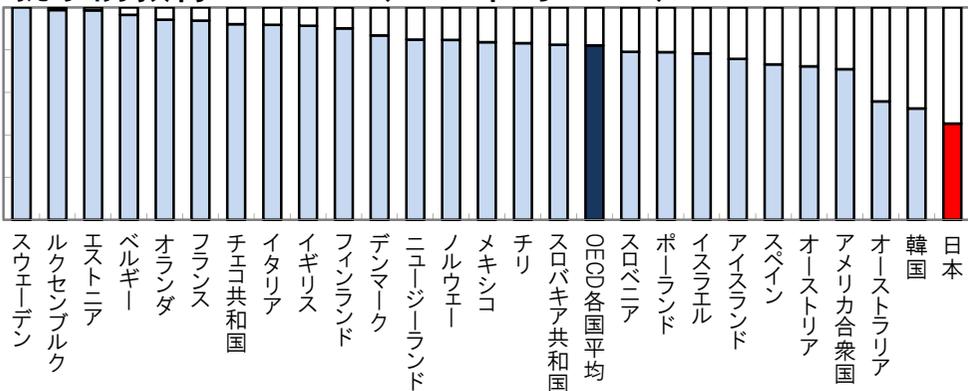
日本	米国	ユーロ圏	他のOECD諸国	中国	インド	その他
3.2%	16.3%	8.8%	14.0%	27.8%	18.2%	11.7%

我が国の教育投資・教育費をめぐる状況

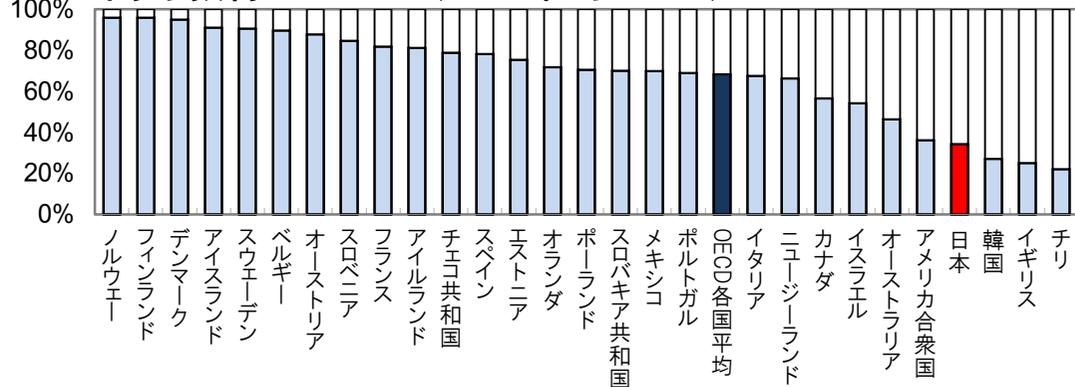
特に、**就学前教育段階及び高等教育段階**において、公財政負担割合が低く、その結果、**家計に教育費負担が重くのしかかる**。

◆教育支出の公財政負担割合

就学前教育 45.2% (OECD平均82.1%)

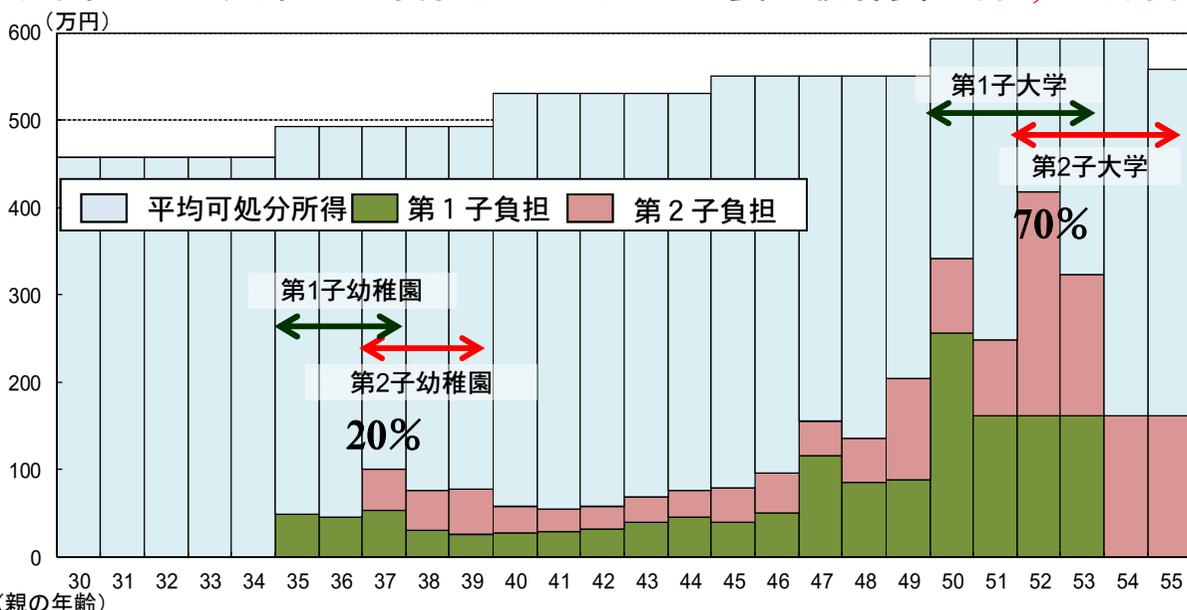


高等教育 34.4% (OECD平均68.4%)

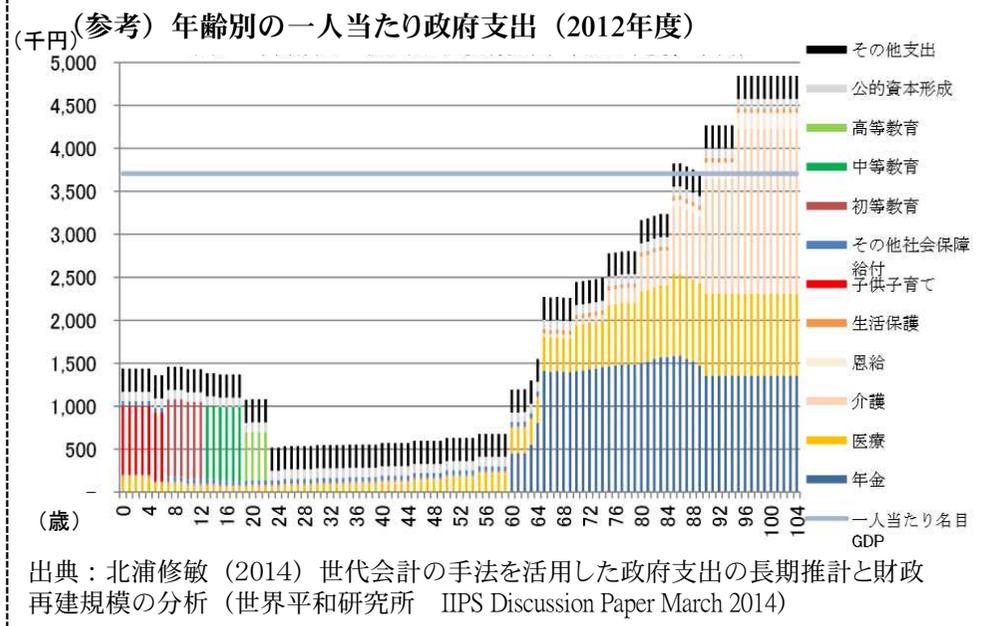


出典：OECD 図表で見る教育（2013年度版）

◆子供2人を大学まで卒業させるために必要な教育費 約2,600万円



※31歳で第1子、33歳で第2子を出産と想定。小中学校は公立、それ以外は私立の場合。
 出典：文部科学省「平成24年度子どもの学習費調査」（2014年）、日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果（平成24年度）」、総務省統計局「平成24年度家計調査年報」（2013年）



なぜ、今教育か。

①少子化の克服、②格差の改善（公正・公平な社会の実現）、③経済成長・雇用の確保という三つを解決し、「一人一人の豊かな人生」と、「成長し続け、安心できる社会」を実現できるのが教育。

★成長し続け、安全で安心して暮らせる社会の実現

少子化の克服 格差の改善 経済成長・雇用の確保、
イノベーション創出 社会の安定性・一体性確保 治安改善
将来の公的支出抑制（医療費、生活保護費等）（→超高齢社会による社会保障費の増への対応）

$$\text{成長(生産)} = \text{一人一人の生産性} \times \text{労働力人口}$$

教育の
充実

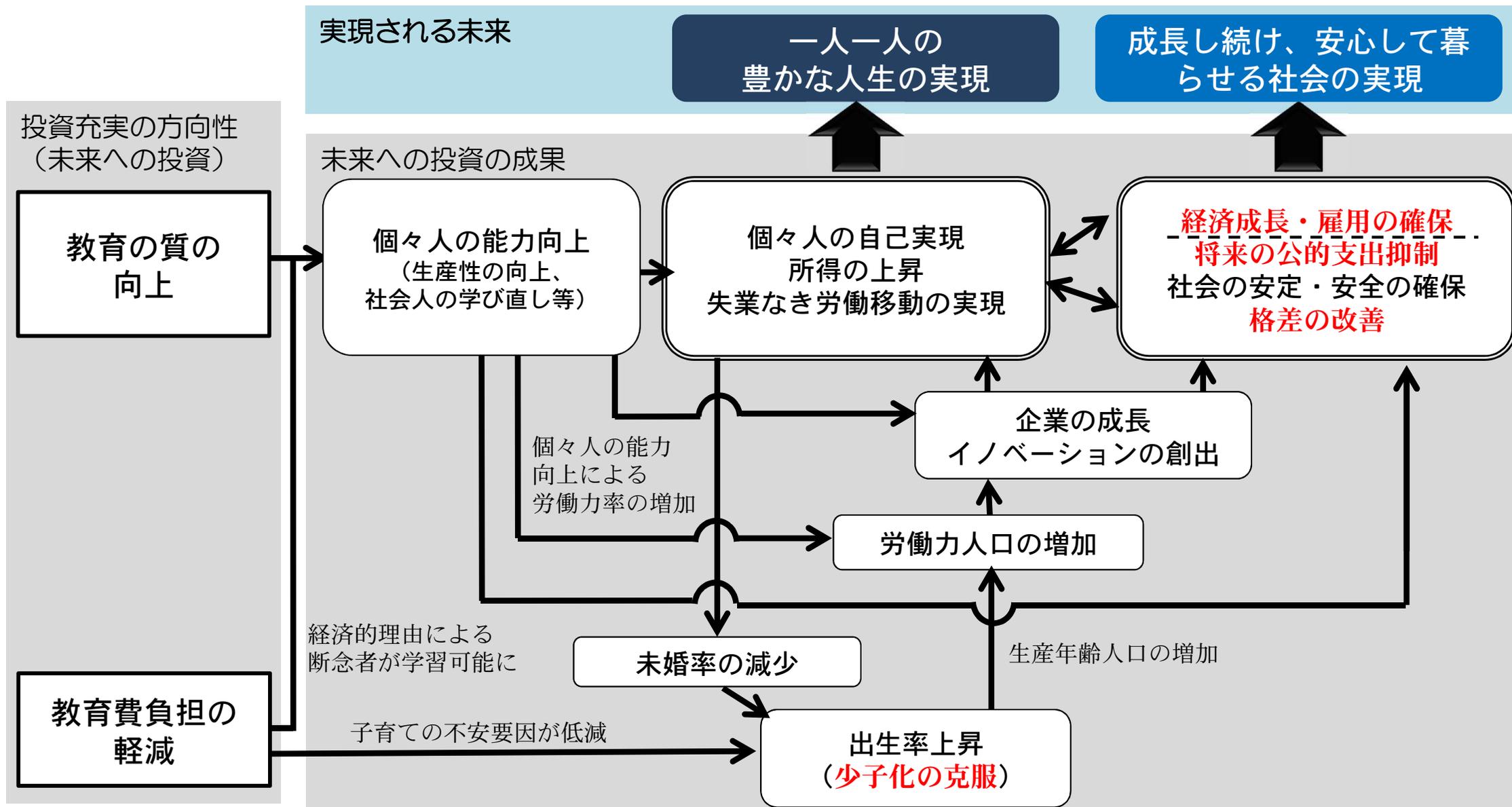
教育の質を向上し、
一人一人が持つ
可能性(能力)を
最大限伸長

教育費負担を軽減し、
子育てに対する不安要因を
低減(→ 出生率向上)

★一人一人の豊かな人生の実現

自己実現 所得の上昇 失業なき労働移動の実現
心豊かで文化的な生活の実現 健康増進 幸福度上昇

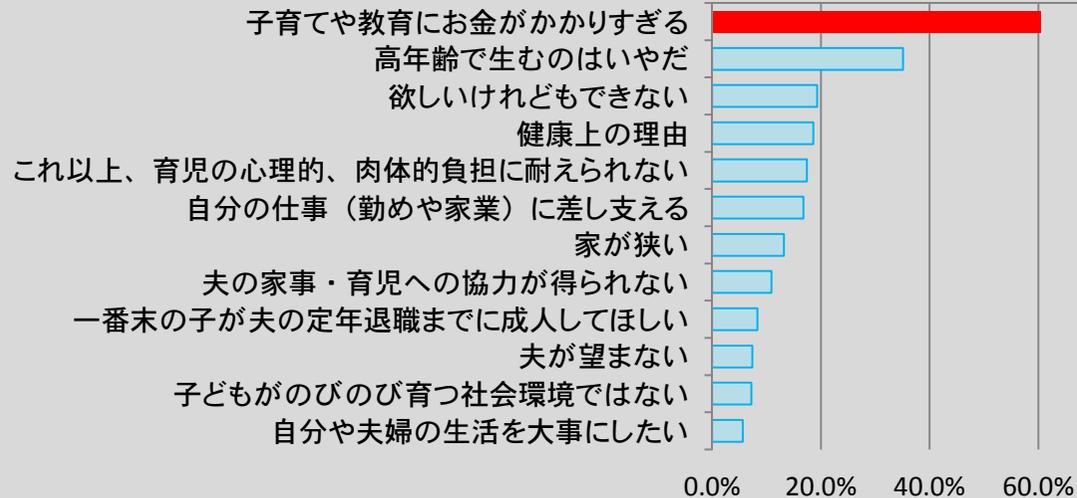
(参考) 教育への投資とその成果 (フローチャート)



※この他、健康の増進、地域の活性化、社会課題の解決、社会関係資本の構築などの効果も見込まれる。

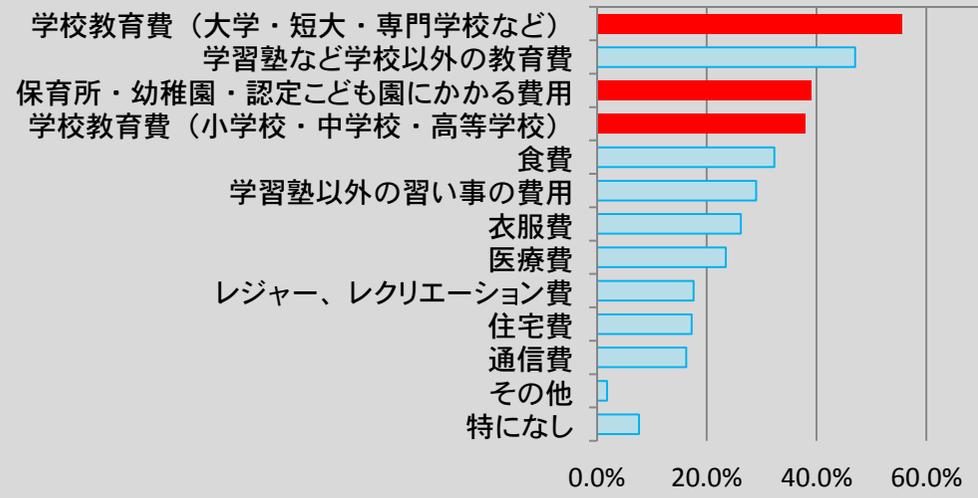
教育への投資の効果 ①少子化の克服

◆理想の子供数を持たない理由



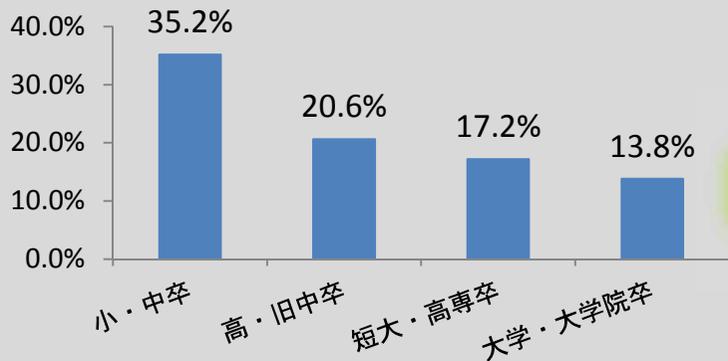
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」(2010)

◆子育てにかかる経済的な負担として大きいと思われるもの



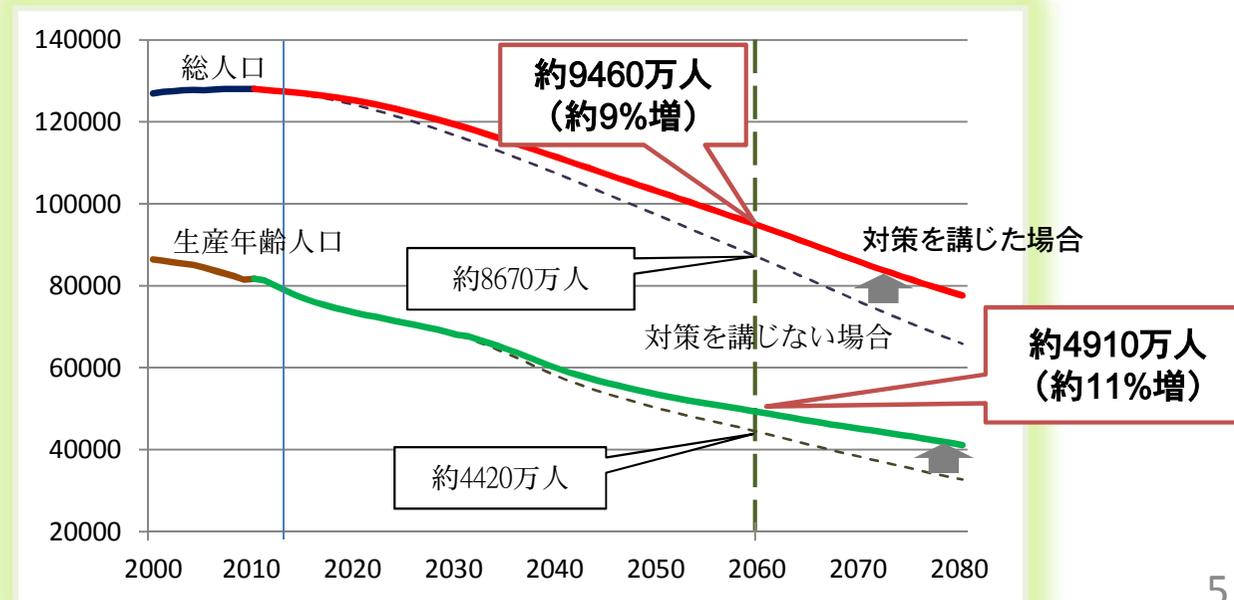
出典：内閣府「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査報告書」(H25)

◆教育別生涯未婚率（男性）



出典：平成25年版男女共同参画白書

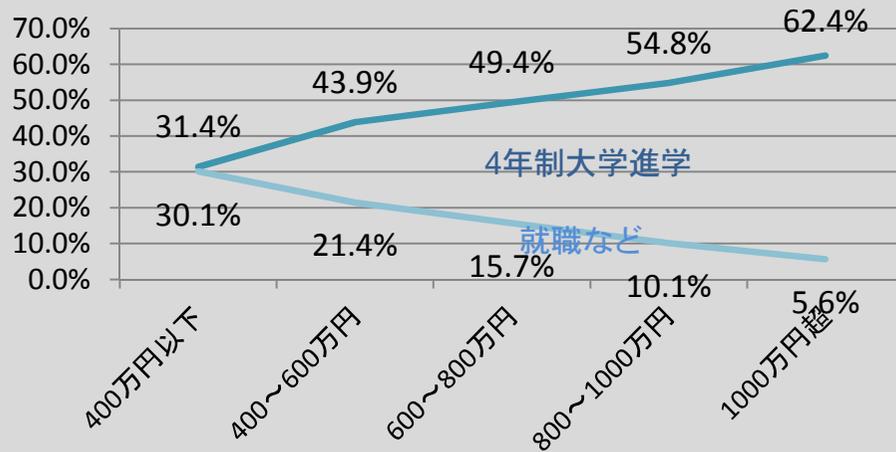
教育費負担に対する不安が取り除かれることにより、1夫婦当たりの出生数が10%*程度増加する場合（同時に、未婚率の上昇が抑えられると仮定）



※「対策を講じない場合」については、国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（平成24年1月推計）出生中位（死亡中位）。
 ※「対策を講じた場合」については、「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」(2010)において、「予定より理想の子ども数が少ない理由」を「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した者（60.4%）のうち、最大の理由として挙げた者の全員及び最大以外の理由として挙げた者の半数が、理想の子供の数（2.42）をもつと仮定し、完結出生児数（1.96）からの伸びを考慮し算出。その結果、最も結果に近い、国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（平成24年1月推計）の出生高位（死亡中位）推計の結果を使用。

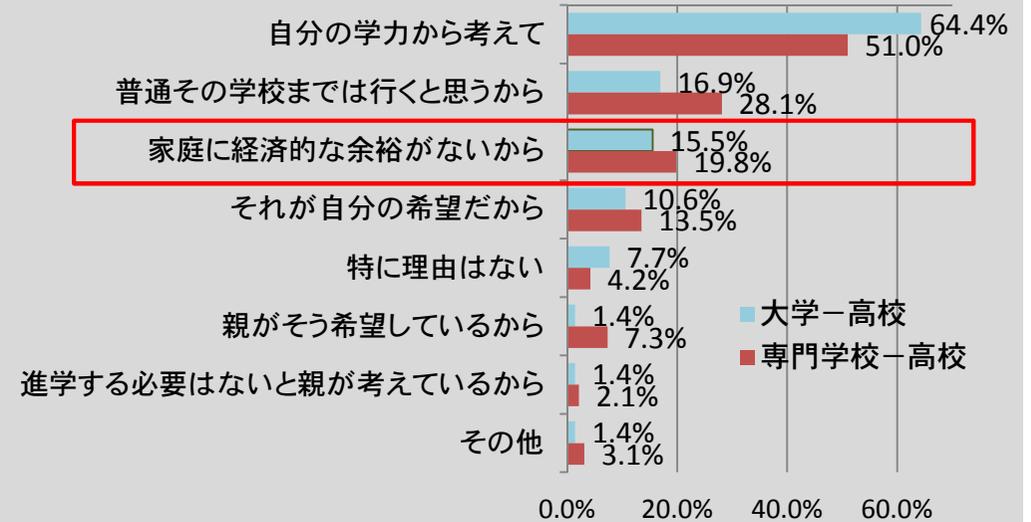
教育への投資の効果② 格差の改善（公正・公平な社会の実現）

◆高校卒業後の予定進路（両親年収別）

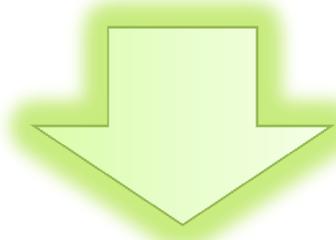


出典：東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター（2007）
「高校生の進路追跡調査第1次報告書」

◆現実的な学歴の理由（理想学歴－現実学歴）



出典：内閣府（2012）「平成23年度「親と子の生活意識に関する調査」」



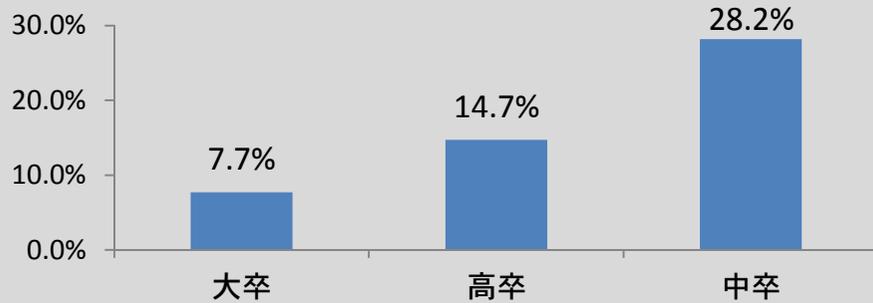
経済的負担軽減策の充実により、4万人程度*が新たに高等教育機関に進学

（※「教育費負担と学生に対する経済的支援のあり方に関する実証研究」（小林雅之 東京大学教授（研究代表））より）

「誰もがチャレンジできる」生涯現役・全員参加型社会」

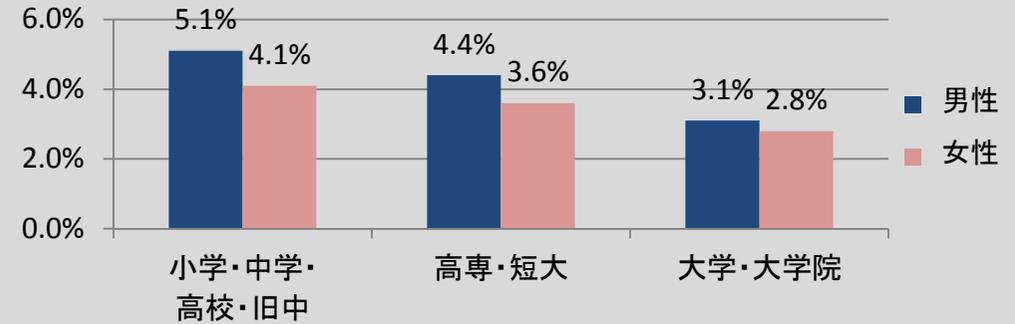
教育への投資の効果④ 将来の公的支出抑制

◆学歴別貧困率

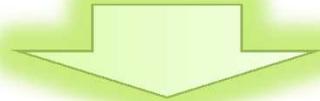


社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会（第9回資料）（2012）より作成

◆最終学歴別完全失業率



総務省「労働力調査(詳細集計)平成25年(2013年)平均(速報)結果」(2014)より作成



大学卒業者の割合が上昇し、経済的により安定的な生活を送ることができる者が増加することにより、将来の生活保護費、失業給付等が抑制される。

2020年 教育再生のためのグランドデザイン

- 東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年は、日本が今後進む方向性を形づくる、まさに我が国にとっての大きな『転換点』
- グローバル化が更に進展する中、少子化・高齢化を乗り越え、我が国が世界に伍して成長・発展していくために必要なのは、

世代を超えて、全ての人たちで子供・若者を支えることにより、家庭の経済状況や発達の状況（発達障害等を含む）などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者や社会人が質の高い教育を受け、一人一人の能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢にチャレンジできる社会の実現

- そのために、2020年までに「家庭の経済状況や発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者や社会人が質の高い教育を受けることができる社会」を実現することをビジョンとして掲げ、その実現に取り組んでいくことが必要

施策の実現に必要な教育財源確保に向けては、教育政策や他の政策分野にかかる予算の見直しによる捻出が考えられるところではあるが、厳しい財政状況や今後見込まれる社会保障費の増加などを踏まえれば、柔軟な所得連動返還型奨学金制度や民間資金の活用、世代間資産移転の促進によるものに加え、安定的な財源確保策についても検討が必要。

グランドデザイン実現に向けたビジョン

※ 下記の数字は、仮定を用いた粗い試算によるものであり、こうした効果については今後とも研究を進める必要がある。

2014年 . . .

2020年のビジョン

2030年

教育費負担軽減、グローバル人材育成に係る施策等を特に優先

家庭の経済状況や発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受けることができる社会の実現

一層の加速化

誰もがいつでも、希望する質の高い教育を受けられる社会（生涯学習社会）の実現

（最優先で着手すべき施策の例）

★ 幼児教育にかかる家計負担の軽減

★ グローバル人材の育成

（上記の実現に向けて、順次着手していくべき施策の例）

★ 幼児教育の質向上及び無償化

- ・ 幼児教育の段階的無償化
- ・ 教員給与の改善、研修の充実等

★ 一人一人の子供の能力・可能性の伸長に向けた更なる支援充実

- ・ 少人数教育の推進、グローバル化などにも対応した教員の資質能力向上、ICT教育環境の整備、特別支援教育充実に向けた環境整備、個人の能力・適性に応じた学びの保証（学制改革）等の実施

★ 高等学校教育に係る一層の家計負担軽減

- ・ 低所得世帯の私立高校生の授業料の無償化、給付型支援の拡充の検討等

★ 高等教育に係る一層の家計負担軽減

- ・ 授業料減免の充実、無利子奨学金の拡充、柔軟な所得連動返還型奨学金制度の導入、給付型奨学金の検討等

★ 大学等の質・量の充実とガバナンスの確立

- ・ 大学の機能別分化の促進、アクティブ・ラーニングや双方向の講義への転換、実践的な職業教育体系の充実等
- ・ 社会人や留学生などの多様な主体の積極的な受入れに伴う環境整備等（大学進学率（就学率）7割を目指す）

★ グローバル人材の育成

- ・ 日本人留学生の倍増を目指し、意欲と能力ある若者全員に留学機会を与えるための経済的負担の軽減
- ・ 優秀な外国人留学生を呼び込む仕組みを戦略的に構築

所要額4～5兆円

※現在の試算によるものであり、その後の状況変化や制度変更等により変わり得る。

（施策により達成すべき目標の例）

- ・ 世界最高水準の学力と規範意識の育成
- ・ 学生の学修時間を米国並みの水準まで増加
- ・ 世界大学ランキングの「トップ100」に日本の大学を10校以上ランクイン
- ・ 大学等への社会人入学者を大幅に増加
- ・ 中学生、高校生、大学生及び英語教員の英語力の向上
- ・ 日本人の海外留学生数を倍増
- ・ 留学生30万人計画の実現
- ・ 家庭の経済状況が学力や進学に与える影響の改善

長期的視野に立った将来の投資効果（経済的側面によるものを中心に※）

GDPの拡大（経済成長）

2060年段階で50～70兆円程度の拡大効果

労働生産性の上昇

各段階における教育の効果として、教育を受けた者の生産性の向上（賃金の上昇）に加え、スピルオーバー効果（波及効果）による生産性の向上。

労働力人口減少の歯止め

教育に対する経済的な不安が解消されることにより、夫婦1組当たりの子供の数が増加し、それにより将来の労働力人口の減少にある程度歯止めがかかる

将来の公的支出の抑制

経済的に安定的な生活を送ることができるようになることにより、将来の生活保護費、医療費、失業給付等が抑制される。

(参考) オーストラリアにおける所得連動返還型奨学金制度の例

オーストラリアでは、高等教育機関に在籍中にかかる授業料等を、卒業後の収入に応じて後払いする仕組み（HECS (Higher Education Contribution Scheme) 後にHECS-HELPへ移行）が1989年に導入されており、高等教育機関への進学者の増加に対応したものとなっている。

オーストラリア 高等教育融資プログラム (Higher Education Loan Program: HELP)

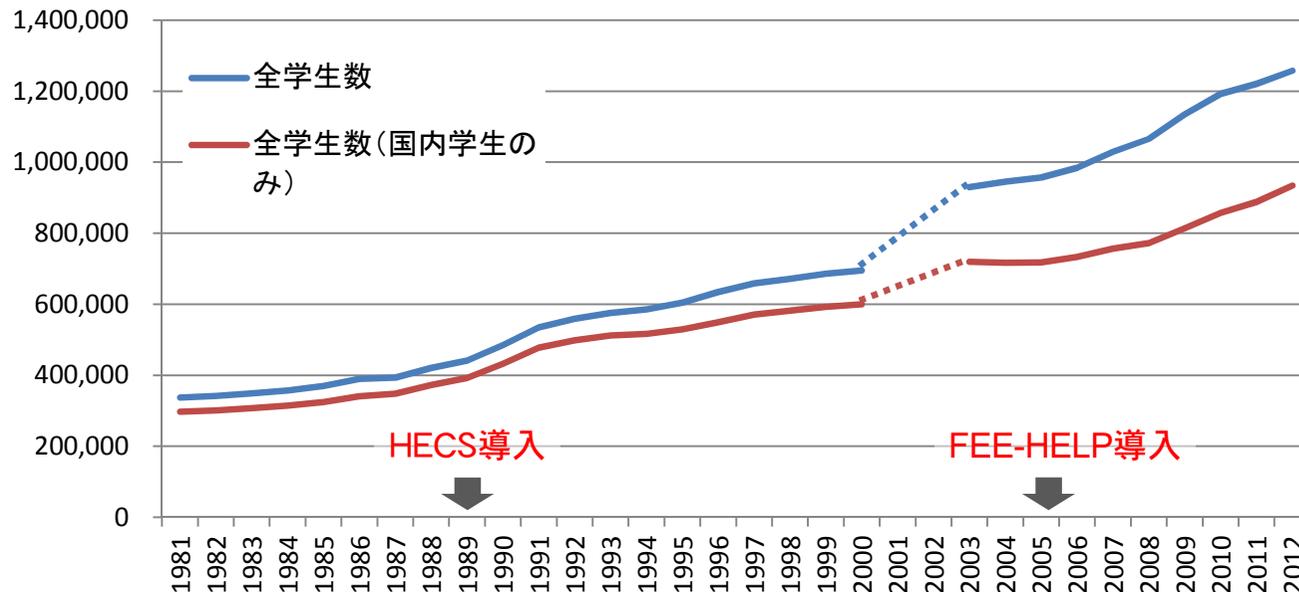
収入が一定の金額を超えた場合に、オーストラリア税務局 (Australian Tax Office: ATO) が課税システムを通じて徴収することで返済される仕組みであり、

- HECS-HELP (資格を有する連邦政府支援学生に対して、学生分担金の支払いを援助する融資)
- FEE-HELP (授業料納付学生に対して、承認された高等教育機関への授業料の全部または一部の支払いを援助する融資)

など、対象者等の違いにより、5種類が用意されている。

出典：Australian Government, Department of Industry, Innovation, Science, Research and Tertiary Education (2012) “Administrative information for higher education providers: student support”

(参考：オーストラリアにおける高等教育機関への進学者の推移)

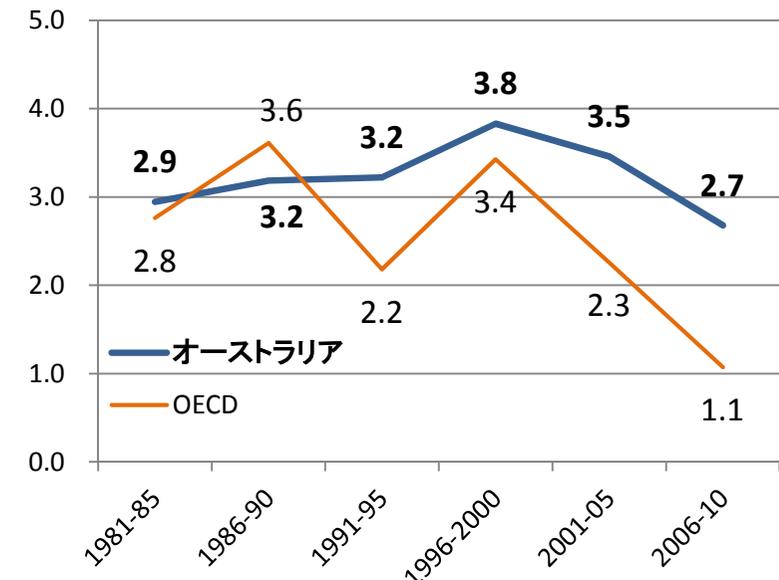


出典：2000以前 Department of Education, Training and Youth Affairs “Higher Education Students Time Series Tables”

2002以降：Department of Industry, Innovation, Climate Change, Science, Research and Tertiary Education “Selected Higher Education Statistics”

※ 国内学生には、フルタイム学生・パートタイム学生を含む。また、国内学生には、オーストラリア国籍のほか、ニュージーランド国籍、永住ビザ取得者、難民ビザ保有者を含む

(参考：オーストラリアの経済成長率（実質GDP）の推移)



出典：OECD Stat Extracts

(参考) 民間資金の活用及び世代間資産移転の促進の例

◆民間資金の活用の例（寄附金税制）（平成26年5月現在）

税目／寄附先	一般の寄附金	国立大学法人等に対する寄附	学校法人に対する寄附	指定寄附金 (日本学生支援機構が行う学資の貸与及び官民協働海外留学支援制度に対する寄附等)
所得税	優遇なし	所得控除	所得控除と税額控除（控除率40%）の選択制（※1）	所得控除
法人税	損金算入に限度額あり	全額損金算入	全額損金算入（※2）	全額損金算入

※1 「年3,000円以上の寄附者年平均100人以上」等の要件を満たす法人に限る。それ以外の法人については所得控除のみ

※2 日本私立学校振興・共済事業団を通じた寄附（受配者指定寄附）を活用した場合。

◆世代間資産移転の促進（教育資金一括贈与）

- 祖父母（贈与者）は、子・孫（受贈者）名義の金融機関の口座等に、教育資金を一括して拠出。この資金については、子・孫ごとに1,500万円（学校等以外の者（塾や習い事など）に支払われるものについては、500万円を限度）が非課税。
- 孫等が30歳に達する日に口座等は終了。
- 平成27年12月31日までの措置。

